

- 1 開催日時 令和2年4月21日（火）  
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 45 分

- 2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

- 3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千亜紀	出
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	出
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり

- 7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 なし 非公開 あり

- 8 署名委員 3番 永 島 英 夫

- 9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充  
教育振興課総務計画係 草加 成章

- 10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和2年5月21日（木）午後1時30分 開会  
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

議案等付議事項

区 分	案 件 名
議案第14号	令和2年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第15号	備前市学校給食共同調理場運営規則の一部を改正する規則の制定について
議案第16号	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第17号	備前市地区公民館館長の任用について
議案第18号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業について
報告第1号	人身事故損害賠償額の決定及び和解の専決処分について
報告第2号	教職員の人事異動について
報告第3号	令和2年度校務を分担する主任等の発令について
報告第4号	令和2年度園児・児童・生徒・学級数について
報告第5号	待機児童の現状について
報告第6号	備前市認可外保育施設利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第7号	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各課の対応について
報告第8号	中学校統廃合について

午後 1 時 30 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和2年4月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。

開会の前に、新年度になりまして新しい課長が就任しておりますので、自己紹介をお願いします。

(自己紹介：学校教育課長、文化振興課長、教育振興課総務計画係長)

(自己紹介：委員)

それでは定例会を開会いたします。ただ今の委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年4月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

議事に先立って、3月定例会以降の教育行政の概要、政務について報告いたします。

3月26日、3月2日から続いていた新型コロナウイルス感染症防止対策のための臨時休業を終了しました。思いがけない新型コロナウイルスという感染症の出現で、1年間の総決算と位置付けている3学期を完全燃焼できずに、市内小中学校では終えることとなりました。しかしながら、4月16日に新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大しました。備前市でも県知事の発言を踏まえ、危機感を共有し感染防止を徹底するため、4月22日から5月6日まで、市内小中学校を臨時休業とする方針を示しました。終息が見えない中、厳しい対応が求められますが、感染状況の推移を見ながら適切に対応していきたいと考えています。

3月28日、日生認定こども園の落成式を実施しました。定員は198人で、今年度は136人の園児数を予定しています。4月1日から備前市では、8認定こども園と2保育園の体制で新たな就学前教育のスタートを切ることになりました。

3月31日、感染症防止対策のため、規模と時間を縮小して教職員の退任式を実施しました。今年度末で10名が退職され、20名が市外へ転任されました。

4月1日、感染症防止対策のため、校長のみの出席で人事異動通知書の交付式を実施しました。新年度、新採用者も含め32名が備前市へ着任しました。

同日、教育委員会事務局職員の辞令交付式を実施しました。新年度の始まりにあたって、「明るく爽やかな職場、組織として機能する職場」・教育委員会を目指してほしいこと、そのために、組織の風通しを良くする、常に課題意識を持って取り組む、仕事のねらいを考えながら業務を進めることの3点を職員に話し、教育委員会事務局も新年度のスタートを切りました。

同日、部内会議で学校再開に向けての課題を整理し、共通理解事項を確認しました。まず、再開する理由として、現在市内に感染者が発生していないため、感染のリスクが低いこと、子どもの学習する機会を保障すること、社会生活を送るうえで学校の果たす役割が大きいことから再開を判断しました。再開にあたっては、子どもたちの安全や命を守ることを第一に考え、3密の状態を避けるとともにリスクの低い活動から始めることや文部科学省のガイドラインに沿った対応を行い、感染症対策を万全なものにすること等について学校へ指示することを確認しています。

4月2日、地域公民館を巡回し、辞令を交付しました。

4月7日、市内各小中学校で始業式を実施しました。各校とも順調なスタートを切ったことが報告されました。ただ、感染症が心配で登校させないケースが6件ありましたが、今回のケースは非常変災等にあたり校長が出席しなくてよいと認めた日に該当するものとして、欠席扱いにしない対応を行いました。

同日、定例校長会を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行うとともに、信頼される学校づくりに向けて各学校の取組を充実させてほしいことを話しました。

4月8日、西鶴山、大内保育園で入園式が行われ、15人の園児が入園しました。また、片上高校で始業式が行われました。

4月9日、市内各小学校、並びに片上高校で入学式が行われました。小学校は209人の児童が、片上高校は、13人の生徒が希望に胸を膨らませて入学しました。

4月10日、市内各中学校で入学式が行われ、231人の生徒が入学し、決意を新たに新たな出発をしました。

4月14日、市内各こども園で入園式が行われ、724人の幼児が教育・保育を受けることとなりました。なお、4月1日現在で、待機児童が19名おり、その解消が課題です。

4月16日、吉永小学校PTA3役と中学校統廃合について懇談しました。その中で、統合により新しい中学校をつくることに前向きで、統合することについては、いろいろな考え方や問題があるかもしれないが、現状の中でベストな選択をすればよいのではないかな等の意見が出されました。

4月17日、臨時校長会を開催いたしました。前日、国が緊急事態宣言を全都道府県へ拡大したことに伴う対応について共通認識するためです。冒頭で申し上げましたが、市教委としては、緊急事態宣言のもつ意味や重みを考え、4月22日から5月6日まで、市内全小中学校を臨時休業とすることを決定しました。休業中には登校日を設定し、児童生徒の健康状態や課題の進捗状況等を確認することとしました。なお、保育園、こども園については、登園を自粛することを保護者に求めていくことを指示しました。

同日、三石中学校PTA常任委員と中学校統廃合について懇談しました。統合準備委員会を立ち上げ、計画を前へ進めることに対して進め方について意見をいただきました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和2年3月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

**委員**（異議なし）

**教育長** ないようですので、令和2年3月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番 議案等付議事項のうち、議案第14号 令和2年度備前市教育関係補正予算については、会議規則第15条第1項5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、議案第17号 備前市地区公民館館長の任用については、同規則第15条第1項第1号の規定に基づき、人事に関する事として非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、議案第14号 令和2年度備前市教育関係補正予算について、及び議案第17号 備前市地区公民館長の任用については、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**委員**（全員挙手）

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は3番の永島委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第15号 備前市学校給食共同調理場運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 議案第15号 備前市学校給食共同調理場運営規則の一部を改正する規則の制定についてですが、新旧対照表の15ページから16ページをお開きください。改正点は、令和元年度から各共同調理場にいた4人の所長が、統括所長1人になったことから共同調理場の運営を一元化するために規定の整備するものです。また、令和2年度からの日生認定こども園の開園に伴い、日

生共同調理場での日生幼稚園の給食調理が無くなることから委員構成を変更するものです。  
以上でございます。

**教育長** 議案第15号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第15号を承認してよろしいか。

**委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第15号については承認することといたします。

以上で、議案第15号の審議を終わります。

次に、議案第16号 備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 議案第16号 備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてですが、新旧対照表の19ページをお開きください。改正点は、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振(いぶり)東部地震に伴う備前市立の学校への就学を許可された市外に居住する児童生徒の保護者に対する就学援助の適用期限を1年間延長するものと字句の整備です。

本市には、今現在、該当者はございません。以上でございます。

**教育長** 議案第16号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第16号を承認してよろしいか。

**委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第16号については承認することといたします。

以上で、議案第16号の審議を終わります。

次に、議案第18号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 新型コロナウイルス感染症対策のため、市内の小学校及び中学校を臨時休業としたため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により提案するものです。

現在、市内及び近隣で感染者は確認されていませんが、緊急事態宣言が4月16日に日本全国に対して発出されたことを重く受け止め、また岡山県からはすべての県民に不要不急の外出自粛要請を行っていること、県立学校については休業としていることを踏まえ、適切に判断するよう求められている中で、市内の小学校及び中学校を22日水曜日から5月6日水曜日まで臨時休業とするものです。以上です。

**教育長** 議案第18号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第18号を承認してよろしいか。

**委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第18号については承認することといたします。

以上で、議案第18号の審議を終わります。

次に、報告第1号 人身事故損害賠償額の決定及び和解の専決処分について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 教育振興課からスクールバスの人身事故の示談について、ご報告させていただきます。23ページをお開きください。

令和元年10月31日、午後2時30分頃、伊部小学校5年生の渋川研修からの帰路、大ヶ池付近でエンジントラブルにより信号停止時からの発進時に車体が大きく前後に揺れたことにより、児童1人が11月5日に病院で診察を受けた件ですが、相手方と示談が整いましたので、4月臨時会に議案として上程しておりますのでご報告いたします。以上でございます。

**教育長** 報告第1号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第2号 教職員の人事異動について、26ページをお開きください。

人事異動一覧のとおり、市費負担教職員については、退職者6名の人員補充などに伴い、会計年度任用職員の異動を2名、新規採用を8名、4月1日付けで発令しております。勤務地、職氏名等の詳細につきましては、表をご覧くださいと思います。以上でございます

**学校教育課長** 学校教育課関係分を報告します。追加資料26-1ページをご覧ください。

令和2年度末の正規職員の異動を報告します。小・中学校の校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・事務職員の人事異動については、26-1ページから26-4ページのとおりです。また、片上高等学校については26-4ページをご覧ください。

次に、常勤講師・非常勤講師等県費負担教職員の人事異動については、26-5ページから26-7ページのとおりです。

市費非常勤講師・教育支援員等についてですが、訂正をお願いします。28ページの備前中学校〇〇〇〇さんは、非常勤講師とありますが、正しくは生徒指導支援員です。修正をお願いします

す。

市費非常勤講師・教育支援員等は27ページから29ページのとおりです。本年度は、教職員の働き方改革を進めていく中で、教育支援員の配置にあたり、配置人数自体はほぼ昨年同様ですが、教師業務支援としての配置を増やしています。以上報告いたします。

**幼児教育課長** 続きまして、30ページから31ページをご覧ください。

保育園・認定こども園の人事異動について報告いたします。主な異動は、退職者の補充及び長期間の従事者、日生認定こども園の開園とそれに伴う日生保育園、日生幼稚園の開園に伴い、市内各園の保育教諭・保育士を中心に配置換えを行ったものです。なお、新採用職員は昨年の7名を上回る11名であります。以上です。

**教育長** 報告第2号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員** 29ページの学校図書館司書は、非常勤職員ですか。

**学校教育課長** 学校図書館司書につきましては、昨年度までは常勤の扱いでしたが、令和2年度から会計年度任用職員制度へ変わりまして、7時間30分のパートタイムの会計年度任用職員に変更されています。

**教育長** ほかにありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 次に、令和2年度校務を分担する主任等の発令について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 33ページをご覧ください。

教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事、学年主任について一覧のとおり発令しましたのでご報告いたします。なお、主幹教諭や講師の場合は発令しないため、参考として括弧書きとしています。

**教育長** 報告第3号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、報告第4号 令和2年度園児・児童・生徒・学級数について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 35ページをご覧ください。令和2年度児童・生徒数について報告します。

右下の昨年度同時期と比較して、小学校は、児童数24名の減少、学級数は3学級増。中学校は、生徒数が26名、学級数が4学級のいずれも減少。片上高等学校は、生徒数が1名の増です。



小学校は、児童数自体は減少しており、通常学級の数も西鶴山小学校と伊里小学校で減少、特別支援学級は伊部小学校で減少していますので、3学級の減少です。一方、通常学級数は東鶴山小学校で複式が解消され1学級増、特別支援学級の新設が三石小学校、日生西小学校、増学級が香登小学校と伊里小学校、吉永小学校にあったため、合わせて6学級の増加です。3学級の減少と6学級の増加により、全体として3学級の増加となっています。

中学校は、日生中学校と吉永中学校で通常学級の数が減少、特別支援学級が日生中学校と吉永中学校で減少のため、5学級が減少していますが、伊里中学校の通常学級が増加したため、全体では4学級の減少となっております。

**幼児教育課長** 続きまして、36ページをご覧ください。

保育園・認定こども園の園児数と学級数について報告いたします。

幼稚園は今年度からなくなり、保育園・認定こども園は4月1日現在、795人です。全体では65人の減です。これは4月1日現在の0歳から5歳までの人口が54人減っていることと公立保育園ではない認可外保育を当初から望んだ方が11人いらっしゃる事が要因と思われます。以上です。

**教育長** 報告第4号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、報告第5号 待機児童の現状について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 待機児童が4月1日現在で昨年の46人から19人になりました。

別表をご覧ください。但し希望者による入園の保留は67人であります。この入園保留者から、国が示す待機児童除外に当たる内訳が認可外保育施設に3人、伊部、日生、吉永の一時保育を待機児童対策の一環で就労に伴う方を月13日から16日に増やすことにより、該当者が11人、育児休業続行が4人、求職中の方が32人いましたが、ハローワークで引き続き求職続行中である証明を提出した方が7名しかおらず、差し引き25人は求職確認が出来ない方として除外、また特定の園のみ希望の5人を除外し、19人となり、市議会厚生文教委員会に報告しました。その後、認可外保育登録が一人増えたことを確認しましたので、18人で県に報告いたします。引き続き認可外保育や一時保育の斡旋や会計年度任用職員の募集を続け、解消に努めます。

**教育長** 報告第5号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号 備前市認可外保育施設利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定

について、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 追加資料の4ページからご覧下さい。

認可外保育施設利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱について報告いたします。

当初予算の説明の際に申し上げましたが、待機児童の解消策の一環と、市内の公立園もこれ以上の拡充は保育士が不足することもあり、新たなこどもの預かりを民間に広げていく中、昨年10月に幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認可外保育施設に通う3歳から5歳児、また3歳未満の住民税非課税世帯にも無償化されることになり、該当者が認可外保育施設に支払った額を後から市が助成する要綱を定めましたが、この4月より0歳まで対象を拡充し、別の要綱で助成していた病院内保育をこの要綱にあてはめるものです。

助成は保育の必要性がある子どものみとなっており、市で保育認定をする必要があります。対象は久々井のプレーパークが行っている「森っこ園」、ひこうせんが始めた一時預かり施設「くるみえん」、備前病院・吉永病院・草加病院と市外の認可外保育施設に通っている子供になります。年間最大40名の助成予算を組んでおります。以上です。

**教育長** 報告第6号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第6号を終わります。

次に、報告第7号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各課の対応について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第7号、教育振興課から新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。

学校給食についてですが、4月8日から開始していましたが、休業開始日の4月22日、明日から給食の提供を中止します。給食開始は、連休明けの5月7日の学校開始日の翌日の8日を予定しています。給食材料については、前週の17日に食材注文の停止を行っており、冷凍保存のきく材料以外の在庫は抱えておりません。また、調理員、事務員につきましては、調理場の清掃、消毒、他課からの依頼の業務など何らかの業務に従事するよう配慮します。

スクールバスについてですが、4月7日の始業式から通常の運行を行っていましたが、今後とも、登校日などには、アルコール消毒の徹底、走行時での換気など可能な限り密閉、密集、密接を避けるようにし、また、運転員の体温管理等健康管理、マスクの着用を徹底します。また、休業中での運転員につきましては、車両の管理、学校施設の清掃、剪定など他の業務に従事するよう配慮します。

放課後児童クラブ関係ですが、学校長の判断により、学校施設の弾力的な使用を許可するようお願いしております。以上でございます。

**学校教育課長** 学校における措置について報告します。

教育活動の再開にあたっては、各学校へ、密閉・密集・密接が重ならないよう配慮するよう指示しており、始業式、入学式においても時間短縮や参加者の調整等により配慮した実施となりました。

学校生活を送る上では、児童生徒・教職員は登校・出勤前に検温を行うことや手洗いの励行、教室内の換気を行うこと等を指示し、拡大防止に向けた対応を行っています。

今回の休業が終わり、学校再開後も対応は継続して行っています。

また、休業中については、課題の配付により学習を進めるとともに、少しずつですがICTの活用についてもすすめたいと考えています。

**幼児教育課長** 保育園、認定こども園の対応について報告します。

保育園、認定こども園も3月は開園しておりましたので、毎日の園の対応は変わりありません。唯一人が集まる行事は入園式でしたが、15分平均で終わるように各園工夫して行い、全員集まると200人規模になる大きい園、例えば、伊部こども園につきましては、入園対象者が全員、園庭に出て行いました。在園児につきましても教室から出てテラスで拍手を送るという温かい入園式ができたという報告を受けております。

4月22日水曜日から5月6日の水曜日まで学校の休校期間と同じくいたしまして、昨日、「登園自粛のお願いについて」という文書を全保護者に出させていただいております。これは、緊急事態宣言を受け、県知事が休園の要請をした場合と要請しなかった場合に分かれまして、休園の要請はされておませんが、その場合は園の規模を縮小して行うということ由市町村で措置していただきたいということに従ったものです。家庭教育が可能な家庭は、登園を可能な限り自粛していただきたい。また、この期間に限り給食を希望制にし、休まれる方については、給食費を減額して5月に還付という形にさせていただいております。

昨日と本日朝、園長が保護者の反応を聞いたところ、保護者によってかなりの温度差があり、ある園では、子供がどうしても遊びたいから連れて行っても良いかと尋ねてくる保護者や、祖父母が家にいながら日中だけ続けて頼むという保護者もいれば、ある園では、園長が保護者一人ひとりに、これは命に係わる重要な問題で、あなたの家族だけが良ければよいという話ではなく、備前市、岡山県、全国の方が協力して収めていこうという取組なので、ぜひ協力してほしいということをお願いしたところ、40人弱の園が、おそらく10人程度に減るだろうという報告もありま

す。

この自粛要請によって、園の規模がどの程度縮小するか、日々年齢別に検証していき、効果を確かめたいと思っております。以上です。

**社会教育課長** 社会教育関連の対応状況について申し上げます。

追加議案書の10ページの上段、体育施設につきましては、4月16日木曜日から5月11日月曜日までの期間で全ての施設を休園としております。

こちらにつきましては、国の「緊急事態宣言」に伴い、対象地域などをはじめとした市外からの施設利用が増加していることから、市民・関係者の安全確保を図るための措置としています。次に、11から12ページ、公民館等の施設でございますが、感染症対策を徹底するため、昨日4月20日月曜日から5月10日の日曜日又は11日月曜日まで休館としています。

同じく、図書館の利用につきましても、昨日4月20日月曜日から休館とし、インターネット、電話、ファックスによる予約による貸出及び返却のみの対応としています。以上でございます。

**文化振興課長** 文化施設につきましては、3月22日、日曜日に岡山県内で新型コロナウイルスの感染者が確認されたため、翌日3月23日から3月31日までを臨時閉館としておりました。その後の判断で3月31日以降も閉館を当面維持しておりましたが、4月7日の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」、4月16日には全国に緊急事態宣言が発令されたため、備前焼ミュージアム、歴史民俗資料館については、5月11日月曜日まで、埋蔵文化財管理センター、加古浦歴史文化館、吉永美術館については、5月10日の日曜日まで閉館の予定としております。以上です。

**教育長** 報告第7号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**委員** 認定こども園の自粛要請は、ここで初めて行うのですか。

**幼児教育課長** はい、今回が初めてです。

**教育長** ほかにありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第7号を終わります。

次に、報告第8号 中学校統廃合について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第8号、中学校統廃合についてですが、前回の教育委員会会議以降の経過についてご報告させていただきます。

3月27日に三石小学校の新旧PTA会長、副会長と懇談しました。3月19日に三石小学校のPTAが独自におこなった2校統合案の是非についてのアンケート結果、賛成25票、反対24票の特に反対票の内容、今後の進め方について話し合いました。学校が休業中であったためアンケート調査の結果

について保護者の間で話し合いは持たれていませんでしたが、反対票の主な理由は、統合の組み合わせ、吉永中との2校案では2段階の統合があるのではないか、複数学級が見込めない、三石中学校が吸収されてしまうという思い、ではないかと思われまます。

その中で、三石中学校は吸収されて無くなるのではなく、新しい中学校をつくっていくんだという意思を吉永地区の保護者に聞いて欲しいという意見がありました。

4月16日に吉永小学校のPTA役員の方と懇談しました。教育委員会として、今の計画を進めていくこと、統合準備委員会の立ち上げについての協力を話したうえで、PTA役員の方から、統合準備委員会の中で、新しい中学校を作っていきますという前向きな発言をいただきました。

また、4月22日に開催予定の三石小学校のPTA総会の時に、PTAからの要請で伺い、教育委員会として、今の計画を進めていくこと、統合準備委員会の立ち上げ、反対意見の保護者への説明を予定していましたが、PTAの総会は中止になりました。事前の4月9日にPTA会長から、PTAからの案内は無理なので、教育委員会が主導して、今後の方向性、統合準備委員会の立ち上げについて説明して欲しいという要望を受けています。

4月17日に三石中学校のPTA役員の方と懇談しました。教育委員会として、今の計画を進めていくこと、統合準備委員会の立ち上げについて話したうえで、PTA役員の方から意見をお聞きしました。特に反対の意見はありませんでしたが、三石小学校の保護者同志が会えない状況の中でも、教育委員会として、今の計画を進めていくこと、準備委員会の立ち上げについての説明の会をもつよう要望されました。

今後についてですが、5月9日に三石認定こども園の保護者会役員の方との懇談を予定しています。また、区長会に教育委員会として、今の計画を進めていくこと、統合準備委員会の立ち上げについて説明した後、三石小学校の保護者の方に、改めて案内通知を行い、教育委員会として今の計画を進めていくこと、準備委員会の立ち上げについての説明会をもつ予定にしています。

事務局としましては、5月以降の定例教育委員会会議で実施計画案を正式な計画として承認していただき、その後、三石小中学校のPTA役員、吉永小中学校のPTA役員、区長会など委員とした、統合準備委員会を立ち上げ、委員の人選、協議内容の決定をしたいと考えています。

以上でございます。

**教育長** 報告第8号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

今、コロナの影響で人を集めて説明する機会がもてないので、PTAの代表ということで、役員を中心に話をしている最中です。教育振興課長の報告のとおり、吉永小学校PTA役員については、前

回10月の全体説明会以来の対面で、新しい学校を作っていくんだという好意的な、前向きな姿勢が見られ、こちらとしてもそういった吉永の方の気持ちを三石の方に伝え、何とか接点が見出せたらと思っています。

**委員** 新しい中学校を作るという思いをしっかりと説明して取り組んでいただけたら、三石の方もいろいろ思いもあろうけれども、賛成の方向に向くのではと思います。

今後のスケジュールですが、5月9日に認定こども園の保護者と、その後区長会と話をし、5月の教育委員会会議で成案とするかどうか、決めていくということですね。

**教育振興課長** 5月以降とさせていただきます。コロナの影響で会合が持てないので、遅れているのが実情です。

**教育長** 目標としては、5月に成案にさせていただかないと準備委員会が立ち上がらないです。しかし、急いであるということではなく、話をしながら折り合いをつけていきたいと思っています。

**委員** 議会承認の前のことなので、議会軽視にはならないか。

**教育振興課長** 議会の前に統合準備委員会を立ち上げて、その後設置条例などの議案を議会へ提案することになると思います。議会への提案が9月かになるか、12月になるかわかりませんが、できたら9月に提案できたらと思っています。

**教育長** 5月には保護者との懇談の様子、概要をお知らせできるのではないかと思います。それらを含め、実施計画案を成案としてどうするか、判断できるのではないかと思います。

ほかにありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第8号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 5月の定例会につきましては、3月の定例会において、5月26日の予定とお伝えしておりましたが、議会日程により、5月21日木曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、6月定例会は6月23日火曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

**教育長** 5月の定例会につきましては、5月21日木曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することで、いかがでしょうか。

**委員** (異議なし)

**教育長** それでは、次回教育委員会会議 定例会は、5月21日木曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。

また、6月定例会は6月23日火曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

次に、5月の共催後援が事務局より提出されています。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、その他で文化振興課から「平成31年度の陶器窯跡公有地化について」報告があります。

**文化振興課長** 現在、公有地化を進めている「備前陶器窯跡」の追加指定となった、伊部西大窯跡の上の「医王山」の土地、約1.9ヘクタールを昨年度の国庫補助事業で購入する予定でしたが、隣接地所有者の同意が得られず、執行残となることとなりました。

事業規模は財産購入費や測量を含め、約5,700万円、うち国庫補助金の予定額は4,550万円でありました。また用地測量の420万円については、市単独事業で実施しました。

今後問題を整理し、該当用地につきましては引き続き交渉を進め、文化庁と協議のうえ後年度において購入を目指してまいりたいと考えております。この度は誠に申し訳ありませんでした。

**教育長** 委員の皆さん、何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、2月議会の一般質問、答弁内容について、部長お願いします。

**教育部長** 4ページをご覧ください。

概要は見ていただいたらわかると思いますので、2月定例会の一般質問でどのような質問が出たかということを紹介いたします。

新型コロナウイルス関係、待機児童の解消の関係、スポーツ振興基本計画、これは本年度策定するようにしております。

大震災の津波の際の危機管理関係で大川小学校の最高裁判決をどう考えているかというご質問。また、熊沢蕃山の顕彰事業について、中学校統廃合に係るご質問です。

その他 7ページで、防災減災の取組、新学習指導要領における防災教育の内容変更についての答弁、それと、新図書館整備基本構想関係の質問。

あとは 8ページで、学校教職員不祥事への対応、神戸の教職委員のいじめに対する関係のご質問。

あとは、10ページで、オリンピック。パラリンピックの関係、また、来年度予定されております日本スポーツマスターズ2021岡山大会についてのご質問がございました。

詳細については、ご一読いただければと思います。

**教育長** 委員の皆さん、何か質問はありませんか。

**委員**（発言なし）

**社会教育課長** 熊沢蕃山の顕彰事業について、経過を報告させていただきます。

当該事業につきましては、3月の教育委員会会議におきまして議会中の委員会審議の状況についてご説明させていただいております。

当初予算に係る議案につきましては、議会最終日に、修正として議決されております。

なお、本事業に係る修正内容ですが、前回の報告と変わらず、要求予算から施設整備に係る歳出予算、委託料、工事請負費及び財源として予定していました米百俵基金の繰入金金を削除する内容となっております。

なお、顕彰事業の意義はご理解いただき、関連事業に係る予算措置は認めていただいておりますので、引き続き取り組んでいくこととしています。以上でございます。

**教育部長** 今後の熊沢蕃山の顕彰事業の取組ですが、議員のご意見もいろいろいただきましたので、それを整理して、例えば、協議会的なものを立ち上げて、その中で顕彰事業を進めていくというのも一つの案だと思っておりますので、そういったときには、ご相談させていただきながら、進めていきたいと思っております。

議員の皆様方には、顕彰事業はご理解をいただきましたので、市内全体に周知して、皆さんからご理解を得られるように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**教育長** ほかにありませんか。

**委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、それでは以上で、4月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 45 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長



委員